

【重要】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、これまでも令和2年3月24日付け通知等によりお示ししているところですが、関係各位におかれては、学生等に対し、改めて、感染拡大防止のための周知を行っていただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和2年3月31日

各都道府県	}	担当課 御中
各都道府県教育委員会		
各国公私立大学		
各国公私立高等専門学校		
厚生労働省医政局		
厚生労働省社会・援護局		

文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学生等への周知徹底について(依頼)

新型コロナウイルス感染症については、日本でも感染の拡大が進み、爆発的な感染拡大が懸念されているところです。これまで発出している通知・事務連絡等においてもお願いしているところですが、3月19日に開催された専門家会議による提言においても、若者世代について、重症化リスクは高くないものの、無症状又は症状が軽い者が、本人は気づかずに感染を広げてしまう事例が見られることから、注意喚起がなされました。また、帰国者については、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、留学や旅行機会の多い大学等においても、帰国者等に適切な情報提供を行い、渡航の是非の判断・確認や、帰国者に対する2週間の外出自粛の要請等の必要な対策を講じるよう周知を行うこととされています。こうしたことも踏まえ、各大学等においては、改めて、以下の項目について、学生等への周知徹底をお願いします。

(1)感染拡大防止の必要性について

令和2年3月24日付け通知においても、各大学等に対して、感染症の拡大防止の必要性について学生等の理解を促すとともに、感染拡大の危険を高める行為を慎むよう、適切な周知・啓発をお願いしていたところですが、各大学等においては、改めて、学生等への周知徹底をお願いします。特に、学事日程を遅らせる等の対応を行う予

定の大学等もある中、学事日程が始まるまでの期間にも、夜間も含め、密閉空間、密集場所、密接場所の3つの条件が同時に重なるような場所に行くなど、感染拡大のリスクを高める行動により感染を拡大させることのないよう、学生等に適切に注意喚起を行ってください。

(2) 新たな海外渡航について

新たな海外渡航については、3月28日の内閣総理大臣による会見において、不要不急の渡航の自粛をお願いしているところです。留学については、是非又は延期の検討を既にお願しているところですが、その他の渡航についても自粛の方針が示されている旨、留学・私事渡航を問わず、学生等に十分周知をお願いします。

(3) 海外から帰国した場合について

学生等が海外からの帰国した場合については、検疫強化対象地域^(※)への渡航歴がある者については、検疫所長の指定する場所での14日間の待機及び国内において公共交通機関を使用しないよう要請されています。こうした情報について、適切に学生等へ周知徹底するようお願いいたします。また、大学等への登校の可否の判断については、令和2年3月26日付け通知によりお示しております通り、政府要請に基づき2週間の自宅等での待機を経ていること、健康状態に問題がないことを確認した上で対応するようお願いいたします。

(※) 厚生労働省水際対策の抜本的強化に関する Q & A 1 検疫について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_gyou_00001.html

なお、令和2年3月24日付け通知の中で、「大学等において感染者が生じた場合にあっては、当分の間、その旨を文部科学省に報告いただきたい」とこととしておりますところ、こちらについても引き続き宜しく申し上げます。

上記事項につき、各都道府県、各都道府県教育委員会及び厚生労働省におかれは、所管又は所轄する専修学校及び各種学校に対して周知をお願いします。

【参考】

- 令和2年3月24日付通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」
https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf
- 令和2年3月24日付通知「令和2年度における専門学校等の授業の開始等について（通知）」
https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf
- 令和2年3月26日付通知「新型コロナウイルス感染症に起因して海外から帰国した児童生徒等への対応について（3/26現在）（通知）」
https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf
- 令和2年3月28日「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kihon_h.pdf
- 世界各国に留学中の日本人学生の皆さんへ（3月31日更新）：
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm
- 留学を予定・考えていた日本人学生の皆さんへ（3月31日）：
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00004.htm

【担当連絡先】

○本事務連絡全体について

文部科学省高等教育局学生・留学生課

代表：03-5253-4111（内線：3050、2519）

○留学生関係について

文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室

代表：03-5253-4111（内線：3360、3433）

○専修学校・各種学校について

文部科学省生涯学習推進課専修学校教育振興室

代表：03-5253-4111（内線：2939、2915）